

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成24年6月8日
【四半期会計期間】	第33期第3四半期（自 平成24年2月1日 至 平成24年4月30日）
【会社名】	サムコ 株式会社
【英訳名】	SAMCO INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 辻 理
【本店の所在の場所】	京都市伏見区竹田藁屋町36番地
【電話番号】	075（621）7841 （代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 管理部門統括部長 田井 彰
【最寄りの連絡場所】	京都市伏見区竹田藁屋町36番地
【電話番号】	075（621）7841 （代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 管理部門統括部長 田井 彰
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第32期 第3四半期 累計期間	第33期 第3四半期 累計期間	第32期
会計期間	自平成22年 8月1日 至平成23年 4月30日	自平成23年 8月1日 至平成24年 4月30日	自平成22年 8月1日 至平成23年 7月31日
売上高(千円)	4,000,143	2,741,545	5,253,315
経常利益(千円)	602,783	230,131	742,349
四半期(当期)純利益(千円)	346,601	131,454	430,175
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金(千円)	1,213,787	1,213,787	1,213,787
発行済株式総数(株)	5,869,068	7,042,881	5,869,068
純資産額(千円)	6,404,010	6,523,904	6,485,343
総資産額(千円)	8,989,161	8,463,164	9,005,019
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	49.25	18.68	61.13
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-
1株当たり配当額(円)	-	-	15.00
自己資本比率(%)	71.2	77.1	72.0

回次	第32期 第3四半期 会計期間	第33期 第3四半期 会計期間
会計期間	自平成23年 2月1日 至平成23年 4月30日	自平成24年 2月1日 至平成24年 4月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	17.10	0.23

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第1四半期会計期間より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。

第1四半期会計期間において株式分割を行いました。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

#### 2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。  
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災に起因する個人消費の落ち込み、欧州債務危機、タイの洪水被害によるエレクトロニクス関連産業への悪影響、中国の牽引力低下、歴史的な円高の長期化などにより、先行き不透明感が経済に深刻な影響を及ぼしております。

当社を取り巻く半導体等電子部品業界におきましては、生産調整、設備投資の抑制、延期等が一段と進行致しました。環境貢献型デバイスであるLED（Light Emitting Diode = 発光ダイオード）を中心とするオプトエレクトロニクス分野についても、将来的な拡大は見込まれるものの、現在の最終製品である液晶テレビ等の販売減少に伴い、特に海外市場の生産機への投資は先延ばしの傾向が強まりました。

このような状況の下、当社では引き続き需要の拡大が見込まれるLED用途向け装置の受注、販売に注力し、円高に対処したアジア市場向け装置の販売を開始するなど、事業展開のための施策を行いました。また、東南アジアを始めとする海外地域に対しては、現地拠点の活用や代理店販売を通じた研究開発機の拡販に努めました。国内市場は、LED生産用途で大型装置のリピーター販売が増加し、携帯電話用SAW（Surface Acoustic Wave = 弾性表面波）フィルター用途への需要も加わりましたが、高額の研究開発機がやや減少し、国内売上高は2,152百万円（前年同期比13.6%減）となりました。また、海外市場は中国の金融引き締め策の影響から、台湾や中国などのアジア市場の生産機の販売が減少いたしました。台湾や中国の不振をカバーすべく、他の地域にも重点を置いた営業販売活動に注力した結果、韓国や北米などへの輸出は増加したものの、輸出販売高は589百万円（前年同期比60.9%減）となりました。一方で、落ち込みを見せていた中国や台湾における生産機への設備投資の動きが、2月を底に回復基調であることから、当第4四半期での受注獲得及び期中販売を見込み、仕掛品の短納期出荷へ対応するため生産体制の整備、見直しを図りました。

以上の結果、当第3四半期累計期間における業績は、売上高が2,741百万円（前年同期比31.5%減）、経常利益が230百万円（前年同期比61.8%減）、純利益は131百万円（前年同期比62.1%減）となりました。

なお、主な品目別の売上高は、次のとおりであります。なお、当社は半導体等電子部品製造装置の製造及び販売事業の単一セグメントであるためセグメント毎の記載はしてありません。

#### （CVD装置）

電子部品分野のMEMS（Micro Electro Mechanical Systems = 微小電気機械素子）用途、シリコン分野での各種絶縁膜、保護膜形成用途での販売がありましたが、海外でのLED用途での販売が落ち込み、売上高は586百万円（前年同期比48.5%減）となりました。

#### （エッチング装置）

オプトエレクトロニクス分野の各種レーザー用途、電子部品分野のパワーデバイス用途やSAWフィルター用途を中心に、幅広い用途での販売がありましたが、海外での生産機の販売が減少し、売上高は1,385百万円（前年同期比33.0%減）となりました。

#### （洗浄装置）

半導体パッケージの表面洗浄やワイヤーボンディング前の電極洗浄等で幅広い需要がありました。また、オプトエレクトロニクス分野のLED用途での大型機のリピーター販売が加わり、売上高は341百万円（前年同期比27.2%増）となりました。

#### （その他装置）

売上高は8百万円となりました。

#### （その他）

既存装置のメンテナンスや部品販売、装置の移設・改造などで、売上高は418百万円（前年同期比19.9%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

(流動資産)

当第3四半期会計期間末における流動資産の残高は、5,029百万円で前事業年度末に比べ498百万円減少いたしました。たな卸資産が95百万円、未収還付法人税等が71百万円増加した一方、売上債権が719百万円減少いたしました。

(固定資産)

当第3四半期会計期間末における固定資産の残高は、3,434百万円で前事業年度末に比べ43百万円減少いたしました。有形固定資産が34百万円、投資有価証券が4百万円減少したのが主な要因であります。

(流動負債)

当第3四半期会計期間末における流動負債の残高は、1,306百万円で前事業年度末に比べ572百万円減少いたしました。買掛金が256百万円、未払法人税等が254百万円、前受金が43百万円減少したのが主な要因であります。

(固定負債)

当第3四半期会計期間末における固定負債の残高は、632百万円で前事業年度末に比べ8百万円減少いたしました。退職給付引当金が16百万円増加した一方、長期借入金が29百万円減少いたしました。

(純資産)

当第3四半期会計期間末における純資産の残高は、6,523百万円で前事業年度末に比べ38百万円増加いたしました。これは、利益剰余金が43百万円増加したことなどによります。自己資本比率は77.1%と前事業年度末比5.1ポイント上昇いたしました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期累計期間における研究開発費の金額は、143百万円であります。

なお、当第3四半期累計期間において、当社の研究開発活動に重要な変更はありません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当社の経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、前事業年度における有価証券報告書「第一部 企業情報 第2 事業の状況 4. 事業等のリスク」に記載の事項から重要な変更はありません。また、経営戦略の現状と見通しにつきましても、現在のところ重要な変更事項はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	14,400,000
計	14,400,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成24年4月30日)	提出日現在発行数(株) (平成24年6月8日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	7,042,881	7,042,881	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	7,042,881	7,042,881	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成24年2月1日～ 平成24年4月30日	-	7,042,881	-	1,213,787	-	1,629,587

##### (6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成24年1月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成24年1月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 7,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,978,000	69,780	-
単元未満株式	普通株式 57,781	-	-
発行済株式総数	7,042,881	-	-
総株主の議決権	-	69,780	-

【自己株式等】

平成24年1月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
サムコ 株式会社	京都市伏見区竹田 藁屋町36番地	7,100	-	7,100	0.10
計	-	7,100	-	7,100	0.10

## 2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、平成23年11月1日付で、以下のとおり役職の異動を行っております。

### 役職の異動

役名	新職名	旧職名	氏名	異動年月日
取締役	相談役	管理部門担当兼社長 室長	寺本 博	平成23年11月1日

(注) 当社では、コーポレート・ガバナンスの重要性が高まるなか、経営の意思決定及び監督機能と業務執行機能を分離することで、役割・責任の明確化、経営・業務執行の迅速化を図るため執行役員制度を導入しております。執行役員の異動は以下のとおりであります。

・退任（平成23年10月31日付）

専務執行役員 寺本 博

・選任（平成23年11月1日付）

常務執行役員（昇格）	石川 詞念夫	（取締役 営業部門統括部長）
常務執行役員（昇格）	長谷川 清	（取締役 生産技術部門統括部長兼生産技術部長）
執行役員（重任）	ピーター・ウッド	（取締役 オプティクス研究部門統括部長）
執行役員（重任）	中川 雅文	（東京支店長）
執行役員（重任）	田井 彰	（管理部門統括部長兼経営企画室長兼経理部長）
執行役員（重任）	田代 勝美	（海外営業部門統括部長）
執行役員（重任）	本山 慎一	（技術開発部門統括部長）
執行役員（重任）	川邊 史	（オプティクス研究所業務部長兼主任研究員）
執行役員（新任）	辻村 茂	（総務部長）

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成24年2月1日から平成24年4月30日まで）及び第3四半期累計期間（平成23年8月1日から平成24年4月30日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3．四半期連結財務諸表について

四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.28%
売上高基準	0.74%
利益基準	1.03%
利益剰余金基準	0.15%



1【四半期財務諸表】  
 (1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年7月31日)	当第3四半期会計期間 (平成24年4月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	3,277,763	3,314,445
受取手形	65,190	183,166
売掛金	1,571,903	734,787
製品	4,082	3,308
仕掛品	452,351	572,880
原材料及び貯蔵品	105,220	80,816
前払費用	6,895	14,988
繰延税金資産	36,472	36,472
未収消費税等	802	-
未収還付法人税等	-	71,655
その他	7,128	16,676
貸倒引当金	159	92
流動資産合計	5,527,651	5,029,104

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年7月31日)	当第3四半期会計期間 (平成24年4月30日)
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物	851,296	872,230
減価償却累計額	472,972	496,232
建物(純額)	378,323	375,998
構築物	25,314	25,314
減価償却累計額	20,076	20,856
構築物(純額)	5,238	4,458
機械及び装置	436,152	513,871
減価償却累計額	379,187	417,978
機械及び装置(純額)	56,965	95,893
車両運搬具	43,032	43,032
減価償却累計額	35,050	37,594
車両運搬具(純額)	7,981	5,437
工具、器具及び備品	162,566	161,837
減価償却累計額	142,882	145,715
工具、器具及び備品(純額)	19,683	16,122
土地	2,530,836	2,530,836
リース資産	11,235	11,235
減価償却累計額	4,204	5,803
リース資産(純額)	7,030	5,431
建設仮勘定	72,486	9,848
有形固定資産合計	3,078,546	3,044,026
<b>無形固定資産</b>		
特許権	22,106	18,013
電話加入権	2,962	2,962
ソフトウェア	3,129	1,599
水道施設利用権	3,238	3,027
リース資産	3,404	2,638
無形固定資産合計	34,841	28,240
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	33,529	29,161
関係会社株式	20,080	20,080
出資金	5,000	5,000
繰延税金資産	218,798	221,757
差入保証金	57,246	56,249
保険積立金	29,326	29,327
その他	-	216
投資その他の資産合計	363,980	361,793
<b>固定資産合計</b>	3,477,368	3,434,060
<b>資産合計</b>	9,005,019	8,463,164

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年7月31日)	当第3四半期会計期間 (平成24年4月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	522,802	266,354
短期借入金	800,000	800,000
1年内返済予定の長期借入金	39,996	39,996
リース債務	3,153	3,153
未払金	69,938	62,329
未払費用	31,043	32,655
未払法人税等	259,394	4,935
未払消費税等	-	28,877
前受金	43,910	71
預り金	23,277	13,700
賞与引当金	21,800	41,456
役員賞与引当金	18,240	2,440
製品保証引当金	13,700	10,400
設備関係未払金	31,484	-
流動負債合計	1,878,740	1,306,369
固定負債		
長期借入金	96,677	66,680
リース債務	7,281	4,916
長期未払金	364	245
退職給付引当金	230,623	246,728
役員退職慰労引当金	305,990	314,321
固定負債合計	640,935	632,891
負債合計	2,519,676	1,939,260
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,213,787	1,213,787
資本剰余金		
資本準備金	1,629,587	1,629,587
資本剰余金合計	1,629,587	1,629,587
利益剰余金		
利益準備金	59,500	59,500
その他利益剰余金		
別途積立金	2,847,000	3,187,000
繰越利益剰余金	738,557	442,056
利益剰余金合計	3,645,057	3,688,556
自己株式	7,796	8,491
株主資本合計	6,480,635	6,523,440
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4,708	463
評価・換算差額等合計	4,708	463
純資産合計	6,485,343	6,523,904
負債純資産合計	9,005,019	8,463,164

( 2 ) 【四半期損益計算書】  
【第3四半期累計期間】

( 単位：千円 )

	前第3四半期累計期間 (自平成22年8月1日 至平成23年4月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成23年8月1日 至平成24年4月30日)
売上高	4,000,143	2,741,545
売上原価	2,202,309	1,433,515
売上総利益	1,797,834	1,308,030
販売費及び一般管理費	1,166,227	1,107,625
営業利益	631,606	200,404
営業外収益		
受取利息	1,838	757
為替差益	-	23,787
受取解約金	-	11,700
雑収入	1,711	1,420
営業外収益合計	3,550	37,665
営業外費用		
支払利息	7,458	7,042
為替差損	24,559	-
雑損失	354	895
営業外費用合計	32,372	7,938
経常利益	602,783	230,131
税引前四半期純利益	602,783	230,131
法人税等	256,182	98,677
四半期純利益	346,601	131,454

【会計方針の変更等】

当第3四半期累計期間 (自 平成23年8月1日 至 平成24年4月30日)
(1株当たり当期純利益に関する会計基準等の適用) 第1四半期会計期間より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。 第1四半期会計期間において株式分割を行いました。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益を算定しております。 なお、これによる影響につきましては、「1株当たり情報」に記載しております。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第3四半期累計期間 (自 平成23年8月1日 至 平成24年4月30日)
税金費用の計算	税金費用については、当第3四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

【追加情報】

当第3四半期累計期間 (自 平成23年8月1日 至 平成24年4月30日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 第1四半期会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。
(法人税率の変更等による影響) 「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、当事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の見積実効税率は従来の38.59%から40.85%となります。この税率変更により、未収還付法人税等は5,201千円減少し、法人税等は同額増加しております。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期損益計算書関係)

前第3四半期累計期間 (自平成22年8月1日 至平成23年4月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成23年8月1日 至平成24年4月30日)																																																										
<p>販売費及び一般管理費</p> <p>販売費に属する費用のおおよその割合は29%であり、一般管理費に属する費用のおおよその割合は71%であります。</p> <p>主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>旅費交通費</td><td>73,097千円</td></tr> <tr><td>荷造運賃</td><td>41,645</td></tr> <tr><td>製品保証引当金繰入額</td><td>9,907</td></tr> <tr><td>役員報酬</td><td>53,272</td></tr> <tr><td>給料手当</td><td>364,702</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td>31,836</td></tr> <tr><td>役員賞与引当金繰入額</td><td>12,360</td></tr> <tr><td>法定福利費及び福利厚生費</td><td>91,706</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td>15,168</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金繰入額</td><td>8,511</td></tr> <tr><td>賃借料</td><td>56,735</td></tr> <tr><td>研究開発費</td><td>151,426</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>17,008</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td>21</td></tr> <tr><td>租税公課</td><td>25,907</td></tr> </table>	旅費交通費	73,097千円	荷造運賃	41,645	製品保証引当金繰入額	9,907	役員報酬	53,272	給料手当	364,702	賞与引当金繰入額	31,836	役員賞与引当金繰入額	12,360	法定福利費及び福利厚生費	91,706	退職給付費用	15,168	役員退職慰労引当金繰入額	8,511	賃借料	56,735	研究開発費	151,426	減価償却費	17,008	貸倒引当金繰入額	21	租税公課	25,907	<p>販売費及び一般管理費</p> <p>販売費に属する費用のおおよその割合は29%であり、一般管理費に属する費用のおおよその割合は71%であります。</p> <p>主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>旅費交通費</td><td>65,748千円</td></tr> <tr><td>荷造運賃</td><td>24,844</td></tr> <tr><td>製品保証引当金繰入額</td><td>10,400</td></tr> <tr><td>役員報酬</td><td>46,663</td></tr> <tr><td>給料手当</td><td>369,142</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td>25,942</td></tr> <tr><td>役員賞与引当金繰入額</td><td>2,440</td></tr> <tr><td>法定福利費及び福利厚生費</td><td>89,163</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td>15,782</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金繰入額</td><td>8,331</td></tr> <tr><td>賃借料</td><td>53,854</td></tr> <tr><td>研究開発費</td><td>143,361</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>16,940</td></tr> <tr><td>租税公課</td><td>24,604</td></tr> </table>	旅費交通費	65,748千円	荷造運賃	24,844	製品保証引当金繰入額	10,400	役員報酬	46,663	給料手当	369,142	賞与引当金繰入額	25,942	役員賞与引当金繰入額	2,440	法定福利費及び福利厚生費	89,163	退職給付費用	15,782	役員退職慰労引当金繰入額	8,331	賃借料	53,854	研究開発費	143,361	減価償却費	16,940	租税公課	24,604
旅費交通費	73,097千円																																																										
荷造運賃	41,645																																																										
製品保証引当金繰入額	9,907																																																										
役員報酬	53,272																																																										
給料手当	364,702																																																										
賞与引当金繰入額	31,836																																																										
役員賞与引当金繰入額	12,360																																																										
法定福利費及び福利厚生費	91,706																																																										
退職給付費用	15,168																																																										
役員退職慰労引当金繰入額	8,511																																																										
賃借料	56,735																																																										
研究開発費	151,426																																																										
減価償却費	17,008																																																										
貸倒引当金繰入額	21																																																										
租税公課	25,907																																																										
旅費交通費	65,748千円																																																										
荷造運賃	24,844																																																										
製品保証引当金繰入額	10,400																																																										
役員報酬	46,663																																																										
給料手当	369,142																																																										
賞与引当金繰入額	25,942																																																										
役員賞与引当金繰入額	2,440																																																										
法定福利費及び福利厚生費	89,163																																																										
退職給付費用	15,782																																																										
役員退職慰労引当金繰入額	8,331																																																										
賃借料	53,854																																																										
研究開発費	143,361																																																										
減価償却費	16,940																																																										
租税公課	24,604																																																										

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書及び前第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む)は、次のとおりであります。

前第3四半期累計期間 (自平成22年8月1日 至平成23年4月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成23年8月1日 至平成24年4月30日)
減価償却費 67,711千円	減価償却費 80,756千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自平成22年8月1日 至平成23年4月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年10月22日 定時株主総会	普通株式	87,957	15	平成22年7月31日	平成22年10月25日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間末後となるもの  
該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自平成23年8月1日 至平成24年4月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年10月21日 定時株主総会	普通株式	87,954	15	平成23年7月31日	平成23年10月24日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間末後となるもの  
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自平成22年8月1日 至平成23年4月30日)及び当第3四半期累計期間(自平成23年8月1日 至平成24年4月30日)

当社は、半導体等電子部品製造装置の製造及び販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

( 1 株当たり情報 )

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 3 四半期累計期間 (自 平成22年 8 月 1 日 至 平成23年 4 月30日 )	当第 3 四半期累計期間 (自 平成23年 8 月 1 日 至 平成24年 4 月30日 )
1 株当たり四半期純利益金額	49円25銭	18円68銭
( 算定上の基礎 )		
四半期純利益金額 ( 千円 )	346,601	131,454
普通株主に帰属しない金額 ( 千円 )	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額 ( 千円 )	346,601	131,454
普通株式の期中平均株式数 ( 千株 )	7,036	7,035

- ( 注 ) 1 . 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
2 . 当社は、平成23年 8 月 1 日付で普通株式 1 株につき1.2株の割合で株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して 1 株当たり四半期純利益金額を算定しております。

( 会計方針の変更 )

第 1 四半期会計期間より、「 1 株当たり当期純利益に関する会計基準」( 企業会計基準第 2 号 平成22年 6 月 30日 )、「 1 株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」( 企業会計基準適用指針第 4 号 平成22年 6 月 30日 ) 及び「 1 株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」( 実務対応報告第 9 号 平成22年 6 月30日 ) を適用しております。この適用により、第 1 四半期会計期間に行った株式分割は、前事業年度の期首に行われたと仮定して 1 株当たり四半期純利益金額を算定しております。

これらの会計基準等を適用しなかった場合の、前第 3 四半期累計期間の 1 株当たり四半期純利益金額は、以下のとおりであります。

1 株当たり四半期純利益金額 59円10銭

( 重要な後発事象 )

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。



## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年6月8日

サムコ 株式会社  
取締役会 御中

### 有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 西尾 方宏 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 中島 久木 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているサムコ 株式会社の平成23年8月1日から平成24年7月31日までの第33期事業年度の第3四半期会計期間（平成24年2月1日から平成24年4月30日まで）及び第3四半期累計期間（平成23年8月1日から平成24年4月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、サムコ 株式会社の平成24年4月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。